

農業用ドローン・デモンストレーション (農薬散布実証実験)を実施します

この度、豊川市橋尾町地内において「農業用ドローン・デモンストレーション（農薬散布実証実験）」を下記のとおり実施しますので、ご関心のある方は、ぜひご参加ください。

記

1 スケジュール

令和4年9月7日（水） 午後1時30分から2時30分まで

※悪天候等の場合は翌日8日（木）に順延します。

午後1時00分 受付開始（住所：豊川市橋尾町小川通地内）

午後1時30分 開始

- ・あいさつ
- ・ドローン利用効果と生産者からの説明
- ・農業用ドローンの特徴について
- ・農薬散布のガイドラインについて

午後2時15分 実証実験概要説明

- ・実証実験開始

午後2時30分 終了



農業用ドローン・イメージ

2 実施内容

実施場所	豊川市橋尾町小川通地内の圃場（水田）＜面積：約10アール＞
実証目的	<ol style="list-style-type: none"> ① 農業用ドローンの活用が進みつつある中、実際の圃場でドローンによる農薬散布のデモンストレーションを実施し、地域の生産者等に対してドローンの活用を促進します。 ② ドローンによる散布時間の短縮、労働時間の削減などスマート農業を提案します。
背景・課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 農業に従事する方の高齢化や後継者不足の現状から、農薬散布等においても大幅な作業の省力化が求められています。 ② 近年、カメムシやウンカ等の害虫が大量発生するケースがあるため、効率的な害虫対策が求められています。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 農業用ドローンの現状や利用の効果を解説するとともに、実際にドローンを利用する生産者の方から使用実感について説明いただきます。 ② 農業用ドローンの展示を行うとともに、その特徴について解説します。 ③ 農薬散布のガイドラインの概要を解説し、どのような方法であれば、ドローンで安全に農薬散布ができるか説明します。 ④ 圃場にて、薬剤に見立てた水の散布を実際に見学いただくとともに、事前に散布をしたデータをもとに散布前後の圃場の状況を説明します。
実施体制	<p>実施する事業者・団体（協議会会員含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ユタカコーポレーション株式会社：企画監修、ドローン操縦・散布 ② ひまわり農業協同組合：営農監修 ③ 株式会社エアロテック：農業用ドローン機体提供 ④ 豊橋商工信用組合：ドローン関連融資紹介

3 参加対象者

東三河ドローン・リバー構想推進協議会の関係者（作業省力化研究会の会員・協力会員・顧問・オブザーバー）及び農業用ドローンに関心ある生産者等、報道機関

4 参加方法

別紙1「参加申込書」に必要事項を記入し、令和4年9月2日（金）までに以下の申込先までメールにて提出ください。なお、悪天候等で実証実験を順延する場合には、参加申込書に記載の当日連絡先へ連絡します。

5 取材について

当日の取材を希望される報道機関の方は、別紙2「取材申込書」を令和4年9月6日（火）までに以下の申込先まで提出ください。

6 実施箇所図

実施箇所及び駐車場等の情報は、次ページを参照ください。

※お車の方は、記載の駐車位置に駐車し、橋尾排水機場に集合ください。

問合せ先・申込先（東三河ドローン・リバー構想推進協議会 事務局）

豊川市企画部企画政策課 担当：安藤・足立

電話 0533-89-2126 メール kikaku@city.toyokawa.lg.jp

新城市企画部企画政策課 担当：酒井・林

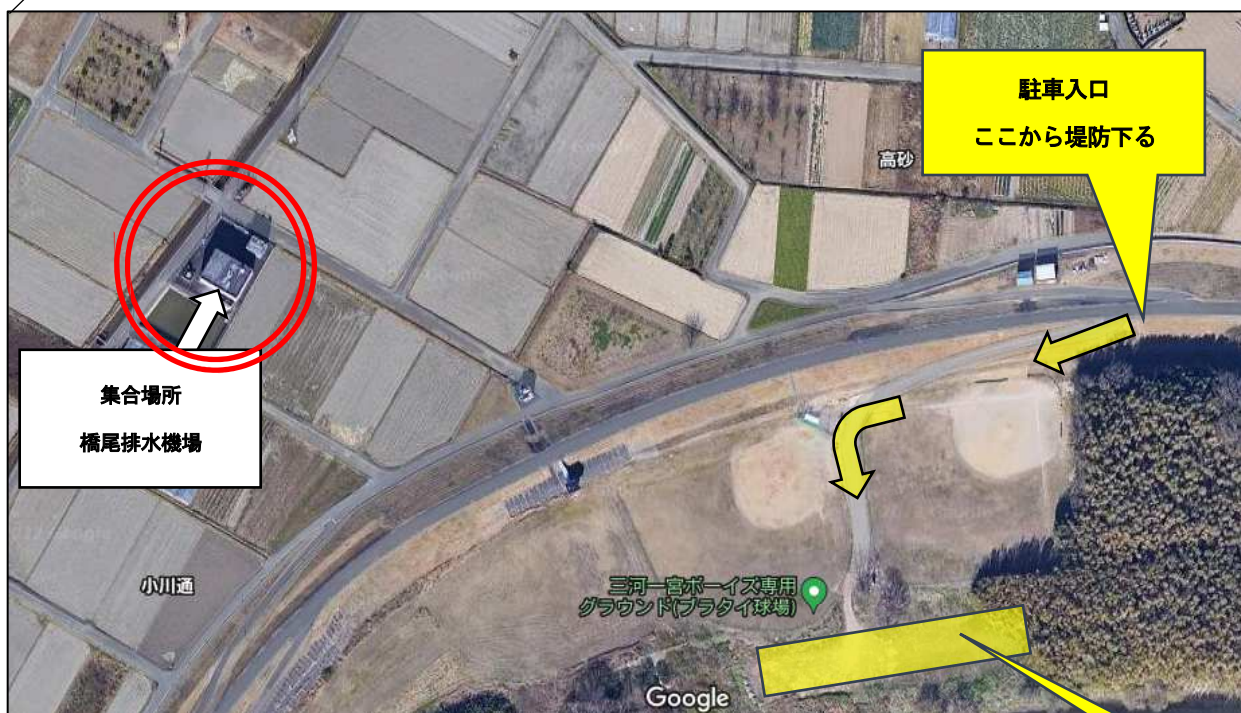
電話 0536-23-7620 メール kikaku@city.shinshiro.lg.jp



6 実施箇所図



【拡大図】



※お車の方は、記載の駐車位置に駐車し、橋尾排水機場に集合ください。

駐車位置